

## 1 IOPJ ジュニア選手登録・ジュニアチーム登録

石川県テニス協会のジュニア選手登録は原則1月1日～12月31日を1年とし、毎年原則2月末までに、所属チーム代表者によりジュニア選手登録・ジュニアチーム登録の手続きをしてください。

また2025年より、ジュニアチーム登録料、および、移籍手続き、新規チーム登録について手数料をお支払いいただいています。なお、2027年よりJTA登録改定のため、登録方法や登録料が改定されます。

### 1. ジュニア選手登録により得られる資格等

- (1) 石川県ジュニア選手登録番号「IOPJ番号」が提供され、登録済選手名簿に記載されます。
- (2) 大会要項の参加資格に「2026 IOPJ ジュニア登録選手」と記載されている大会に出場可能です。
- (3) IOPJ ポイント対象大会・公認大会に IOPJ 番号を記載してエントリーすることで、IOPJ ポイントを取得することができ、IOPJ ランキングに反映されます。
- (4) 石川県テニス協会に登録した選手として日本テニス協会の「[JTA ジュニア選手登録](#)」により JTA 選手登録番号 (JPIN) が与えられ、[全国ジュニアランキング](#)の対象となります。

### 2. 登録条件

U18・U16・U14・U12 のジュニア選手で、

- (1) 他県で登録していないこと（他県から石川県への移籍手続きを完了すること）
- (2) 基本的には石川県内の小学校・中学校・高等学校に在学中または進学が確定していること。
- (3) (2) に該当しない場合は、別途ご連絡いただき石川県テニス協会にて判断します。  
(現住所や練習拠点が石川県にあり、仮登録→本登録を予定している選手、など)
- (4) 登録は原則1月1日～12月31日を1年とし、毎年登録手続きをすること

ジュニアチーム登録は、上記の選手が在籍または在籍予定で、チーム責任者とその連絡先が明確な学部活動やクラブチームを対象としています。

### 3. 登録方法の概要

#### 選手（選手の保護者）

2026年チーム登録予定のチームに所属し、チーム責任者に①「登録者名簿」記載に必要な選手情報の提供、②保護者の「同意書」の記載と提出、③「ジュニア選手登録料」の支払い、を行います。  
(詳細はチームにより異なりますのでチーム責任者にご確認ください)

登録手続き後に発表された IOPJ 番号を記載して石川県テニス協会の大会にエントリーします。

北信越大会、全国大会などで、JPIN 番号により JTA プレーヤーズーンからエントリーする場合は、別途、アカウント設定の手続きが必要です。「[JTA ジュニア選手登録について](#)」を参照願います。

#### チーム責任者

登録者全員の①「登録者名簿」、②「同意書」、を準備し、③「ジュニア選手登録料」、および④「ジュニアチーム登録料」をお振込みください。メールにより「ジュニア選手登録・ジュニアチーム登録」の登録手続き（詳細は下記記載）を行ってください。

#### 石川県テニス協会強化ジュニア委員会

登録手続きが完了しましたら、IOPJ 番号・JPIN 番号を登録済名簿に記載し HP に発表します。

#### 【登録期限】

原則、以下の通りとします。

- 1期 2月28日 登録締切日（石川TA仮登録含む）
- 2期 5月31日 部活登録締切日。前年度ポイント継続締切日。石川TA有効期限。
- 3期 9月30日 最終登録締切日。これ以降は来年の登録をお願いします。

## 4. ジュニア選手登録方法・ジュニアチーム登録方法

## ① 「登録者名簿」

ホームページより Excel をダウンロードして入力し、メール送信してください。  
この名簿により、ジュニアチーム登録とジュニア選手登録を同時に手続きします。

## ② 保護者の「同意書」

選手は、全国ジュニアデータベース(JPIN)に登録するため、ホームページに掲載されている「石川県テニス協会登録規程、石川県テニス協会個人情報保護方針、(公財)日本テニス協会個人情報保護方針」を読んで、毎年同意書を提出する必要があります。同意書はホームページからダウンロード・印刷し、保護者のサインをしてください。

同意書は毎年提出が必要です。提出がない場合は対象大会に出場できません。

初回登録者の場合、同意書の提出がない場合は、IOPJ 番号や JPIN 番号の取得はできませんので、お急ぎの場合は写真またはスキャンデータをメール送信してください。

原本は、石川県テニス協会に郵送か、開催される大会の本部に提出願います。

## ③ 「ジュニア選手登録料」

選手 1 人につき「1,000 円」のジュニア選手登録料の支払いが毎年必要です。

④ 「ジュニアチーム登録料」 **※団体名 1 つ = 1 チームのため、部活は男女まとめて 1 チームです。**

1 チームにつき「1,000 円」のジュニアチーム登録料の支払いが毎年必要です。

チーム登録の手続きが無い場合は、JTA プレーヤーゾーンからチーム名を削除します。

## 【お振込み】

振込先： 北國銀行 城南支店 （店番 126） 普通預金 口座番号 4606  
石川県テニス協会 強化・ジュニア委員会

振込金額： 選手 1 人 1,000 円 × 登録選手人数分 + チーム登録料 1,000 円  
(振込み手数料は各自でご負担願います)

メール連絡： 振込日、団体名、振込者、振込金額等がわかるように、必ずメールにてお知らせください。ATM でお振込みの場合は、振込受領控えの写真を添付してメール送信願います。

お振込み対象の選手名・チーム名が不明な場合は、登録手続きが完了しません。

※現金では受け付けしません。 ※一旦納入された登録料は返却しません。

※基本的にチームでのお振込みとなります。重複しないようチーム責任者に確認してください。

## 【郵送の提出先】

石川県テニス協会 強化ジュニア委員会 宛  
〒921-8105 石川県金沢市平和町 2 丁目 13 番 18 号 ALKO2F

※差出人の住所・氏名は必ず記載願います。

※上記事務局には常駐者がおりません。手続きに時間がかかりますので、メールをお勧めします。

## 【メールでの提出先】

## 【問い合わせ先】

メールアドレス **ita\_reg@ishikawa-t.jp**

※電話でのお問合せはご遠慮ください。事務局には常駐者がおりません。

※件名および送信者の所属や名前を明記されない場合はお答えできない場合があります。

## 5. その他お手続き方法

## 5. 1 ジュニア選手が年の途中で移籍（所属チームの変更）を行う場合

移籍先のチーム責任者により、①登録者名簿、⑤移籍手続き手数料 選手 1 人あたり「1,000 円」のお振込み、および、お振込み内容についてメール送信してください。

※IOPJ 登録と JPIN 登録の変更手続きの手数料として 2025 年よりお支払いが必要となりました。

※石川 TA 仮登録者については、この途中移籍の対象外とし、⑤移籍手続き手数料の支払いは不要です。

## 5. 2 県外へ移籍する場合、および、県外から移籍する場合

県外への移籍、県外からの移籍は、新旧の両方の県テニス協会にて JTA プレーヤーズーンによる IPIN 登録の移籍手続きが必要なため、お早めに（1）（2）の手続きを行ってください。

（1）旧登録県、旧クラブチーム名、JPIN 番号と、移籍予定の登録県、クラブチーム名（または入学が確定した学校名）、および、移籍日（決まっている場合）をメールにてお知らせください。

（2）石川県に登録する場合は、さらに「4. ジュニア選手登録方法・ジュニアチーム登録方法」の手続きをお願いします。

## 5. 3 新たにジュニアチームを作成し登録する場合

チーム責任者が、「4. ジュニア選手登録方法・ジュニアチーム登録方法」の手続きを行ってください。詳細は、メールが届きしだい石川県テニス協会よりチーム責任者にご連絡させていただきます。

なお、年の途中の場合は、⑤移籍手続き手数料 選手 1 人あたり「1,000 円」、④ジュニアチーム登録料「1,000 円」をお振込みいただきます。

※IOPJ 登録と JPIN 登録の変更手続きの手数料として 2025 年よりお支払いが必要となりました。

## 5. 4 個人登録

原則認めません。

## 5. 5 石川 TA 仮登録について

4 月に中学校・高校へ進学する等の理由により所属団体が確定しない場合、大会エントリーまでにチーム登録が困難な場合は、「石川 TA」に仮登録することができます。

有効期間は 5 月末までです。途中登録の場合は 3 ヶ月間です。速やかに移籍手続きをお願いします。

くわしくはホームページの『2026 年「石川 TA」仮登録について』をご覧ください。

不備・質問等がありましたら、下記連絡先にお知らせください。

※電話によるお問合せはお控えください。

※差出人の所属・氏名を記載願います。

送付先・問合せ先： 石川県テニス協会強化ジュニア委員会

[ita\\_reg@ishikawa-t.jp](mailto:ita_reg@ishikawa-t.jp)